

2020年2月25日
公教育計画学会理事会

公教育計画学会会員の皆様

2月29日 公教育計画学会研究集会の中止について（緊急連絡）

2020年2月29日に開催を予定していた研究集会については、新型コロナウイルスへの感染拡大が懸念される中、ぎりぎりまで実施を検討してきましたが、このような状況の中で実施するには無理があると判断し、研究集会を中止（延期）することとしました。

すでに、各地の教育現場において発症事例が発生し、同一市町村の複数学校で発症者が出た場合は、当該校のみならずその市町村の全校を休校する、という方向性を文部科学大臣が打ち出しています。

また、これまで政府は、全国一律でのイベントの自粛要請を行うことはないとしていましたが、本日示された政府基本方針では、「今後は患者の集団が確認された地域などでは、関係する施設やイベントなどの自粛を検討していただくこともお願いする」と、踏み込んだ見解を示しています。

理事会としても、感染拡大の抑止の必要性、会場校である専修大学における対応方針、さらには遠方からの参加者の移動リスクなど念頭に、総合的に判断しました。

なお、今回のテーマである給特法については早急に整理すべき課題だと認識しており、あらためての研究集会開催、6月大会でのテーマ化などの代替策を事務局で検討しています。今後の取り扱いは、後日改めてお知らせします。

参加を予定して下さっていた皆様、研究集会の準備に携わってきた専修大学関係者には、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、事情をご賢察のうえ、ご理解いただければと思います。